

りとるぐっ保育園（小規模保育事業）の認可及び利用定員の設定について

1 概要

松浦節子氏から、0、1、2歳児を対象とした「りとるぐっ保育園」の設置に係る認可申請及び特定地域型保育事業者の確認申請がありました。

市において、その申請内容について児童福祉法及び子ども・子育て支援法、関係条例による書類審査及び現地調査を行いました。また、第2期那須塩原市子ども・子育て未来プラン（子ども・子育て支援事業計画）においても同事業者について計画への位置づけを行っていることから、次のとおり認可及び利用定員の設定を予定しております。

つきましては、家庭的保育事業等の認可に当たり、児童福祉法第34条の15第4項の規定により「児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない」とされており、また、利用定員を定めるに当たっては、子ども・子育て支援法第43条第3項の規定により「子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない」とされていることから、子ども・子育て会議の委員の意見を聴取するものです。

2 認可の内容

(1) 設置者

【設置者名】松浦 節子

【住所】那須塩原市鍋掛 1087-1284

(2) 管理者

【管理者名】松浦 節子

【保育士資格】有

(3) 事業所の概要

【事業所名】りとるぐっ保育園

【事業名】小規模保育事業B型

【所在地】那須塩原市鍋掛 1087-1285

【建物】令和3年3月6日新築

(4) 定員

	0歳児	1歳児	2歳児	計
認可定員	5人	5人	5人	15人
利用定員	5人	5人	5人	15人

(5) 連携施設

なべかけ保育園

3 事業開始日

令和3(2021)年4月1日